

医師の意見書及び保護者の登園届け

【医師用】

意見書	
認定こども園力合幼稚園 園長殿	
園児氏名 _____	
病 名 (_____)	
令和 年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。	
令和 年 月 日	医療機関 _____
医師名 _____	

認定こども園は、幼児が集団で長時間生活をともにする場所です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、子ども達が一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での園生活が可能なお状態になってからの登園であるようにご配慮下さい。

感染症名	感染しやすい期間	当園の目安
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間（発症後24時間から発病後3日程度が最も感染力が強い）	症状が始まった日から5日以内に症状がなくなった場合は、症状が始まった日から7日まで、または解熱した後、3日をけいおするまで
風しん	発疹出現の前7日から後7日間くらい	発疹が消失してから
水痘（みずぼうそう）	発疹出現 1～2 日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮かしてから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺の腫脹が消失してから
結核		感染のおそれがなくなってから
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること（抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う）
腸管出血性大腸菌感染症（O-157、O-26、O-111等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること